

# 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)

地方公務員法第58条の3により、塩谷町職員の等級及び職制上の段階ごとの職員数を公表します。

## 1.行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	(1)主事補又は技師補の職務 (2)主事又は技師の職務	41	28.9	主事	31	63	44.4	係員級
				主事補	4			
				技師	2			
				技師補	1			
				保育士	1			
				保健師	1			
				社会福祉士	1			
				計	41			
2級	(1)知識、経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	22	15.5	主事	14	22		
				保育士	2			
				保健師	3			
				管理栄養士	1			
				社会福祉士	1			
				心理士	1			
				計	22			
3級	(1)主査の職務	19	13.4	主査	14	19	13.4	主査級
				保育士	2			
				主任介護支援専門員	1			
				主任管理栄養士	1			
				統括保健師	1			
				計	19			
4級	(1)係長、副主幹の職務	30	21.1	副主幹	13	30	21.1	係長級
				係長	15			
				主査保育士	2			
				計	30			
5級	(1)課長補佐、所長、主幹の職務	14	9.9	主幹	6	14	9.9	課長補佐級
				課長補佐	7			
				園長	1			
				計	14			
6級	(1)会計管理者の職務 (2)課長、事務局長の職務 (3)困難な業務を行う所長の職務	16	11.3	課長	14	16	11.3	課長級
				事務局長	2			
				計	16			
合計		142	100.0					

2.技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	労務職員(乙)の職務 労務職員(甲)の職務 技能職員の職務	0	0.0					
				計	0			
2級	経験を必要とする労務職員(甲) (乙)の職務 技能経験を有する技能職員の職務	0	0.0					
				計	0			
3級	相当の経験を必要とする労務職員 (甲)(乙)の職務 相当の技能若しくは経験を必要と する技能職員の職務	0	0.0			1	100.0	技能労務 職員級
				計	0			
4級	主任技能職員の職務	1	100.0	用務員	1			
				計	1			
	合計	1	100.0					